

# 転出証明書交付申請書（郵送用）

（あて先） 朝日町長

記入日 令和 年 月 日

申請人	氏名		連絡先	昼間に連絡できる電話番号 Tel — —	
新しい住所	都道府県	市区町村	-----		
	アパート名など				
	新しい住所に住み始めた日 令和 年 月 日		新しい世帯主		
いままでの住所	富山県下新川郡朝日町		いままでの世帯主		
異動する人	氏名	生年月日	性別	世帯主からみた続柄	
		明・大・昭・平・西暦 ・	男 女		
		明・大・昭・平・西暦 ・	男 女		
		明・大・昭・平・西暦 ・	男 女		
		明・大・昭・平・西暦 ・	男 女		
		明・大・昭・平・西暦 ・	男 女		

[住基カードもしくは個人番号カードをお持ちの方]

**特例の転出を（希望する・希望しない）**

※特例の転出を希望する場合、『新しい住所に住み始めた日』から14日以内に上記のカードを異動先の役所にお持ちいただくことで転入手続きができます（4桁の暗証番号が必要になります）。紙の転出証明書は交付されませんので返信用封筒も不要です。ただし郵便投函から転出処理が完了するまで日数がかかるため、異動先の役所に行かれる際はご注意ください。特例の転出を希望しない場合、紙の転出証明書を郵送で交付いたします。

●同封するもの（確認のため☑をお願いします）

官公庁発行の顔写真付きの本人確認書類（免許証など）のコピー1点

顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は以下のコピーを2点  
○健康保険証 ○介護保険証 ○社員証 ○学生証 ○年金手帳 ○年金証書  
※名前が記載されている面またはページのみのコピーで可

返信用封筒（切手貼付・宛先記入）

国民健康保険被保険者証（加入者のみ）

介護保険被保険者証（加入者のみ）

印鑑登録カード（登録者のみ）

●送付先

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133番地

朝日町役場 住民・子ども課 住民記録担当（電話番号：0765-83-1100【内線131,132,133】）